

綾瀬市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

【平成27年度～令和2年度】

～「産み育てやすく、住み続けたい・

訪れてみたいまち あやせ」を目指して～



平成28年2月

綾瀬市

令和2年3月改訂版

目 次

第1章 綾瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	1
1 総合戦略の概要	1
(1) 位置づけ	1
(2) 綾瀬市総合計画「新時代あやせプラン21」との関係	2
(3) 対象期間	2
(4) 策定体制	3
(5) 推進体制	3
(6) マネジメントサイクルの構築	3
第2章 目指すべき姿の実現に向けて	4
1 総合戦略が目指す将来像	4
2 政策課題と基本目標	4
第3章 具体的な施策とKPI	5
1 【基本目標1】 出産・子育て環境の向上	5
2 【基本目標2】 稼ぐ力持つ産業・仕事の創出	10
3 【基本目標3】 交流人口の取り込み	13
4 【基本目標4】 人口減少・超高齢社会に対応したまちづくり	15

第1章 綾瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 総合戦略の概要

(1) 位置づけ

「綾瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)は、2014年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則及び、神奈川県が策定する地方版総合戦略を勘案しながら、本市の人口動態に係る課題及び将来展望人口等を示した「綾瀬市人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)を踏まえて、策定するものです。

総合戦略では、本市が今後直面する人口減少及び超高齢社会に加えて、それに伴う地域経済の縮小といった政策課題に対する処方箋をとりまとめ、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立することで、都市としての持続可能性を確保し、将来の世代が希望の持てる綾瀬市の将来像を示します。

《参考》国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の要旨

1. 基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

地方では「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。また、地方が弱体化すれば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まることは必至。

人口減少克服・地方創生のためには、次の3つの基本的視点からの取り組みが重要。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。そのためには、次の3つの取り組みが重要。

①しごとの創生

- ・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

②ひとの創生

- ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
- ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

- ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

2. 政策5原則

人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

(1) 自立性

・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

(2) 将来性

・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

(3) 地域性

・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

(4) 直接性

・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

(5) 結果重視

・P D C Aメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

3. 政策の基本目標（4つの基本目標）

<基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する

・2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

<基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

・2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

<基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

・2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

<基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

・「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

(2) 綾瀬市総合計画「新時代あやせプラン21」との関係

本市の最上位計画「新時代あやせプラン21」（目標年次：平成32年度）は、市の総合的な振興・発展を目的とした福祉、教育、都市基盤整備など、市政全般における方向性を、網羅的かつ分野別に示したものです。また、同プラン策定にあたっての基本的な視点においても、今後の新たな課題として、“人口減少を見据えたまちづくり”が位置づけられていることから、本総合戦略に位置づく施策は、すべて「新時代あやせプラン21」に即したものです。

従って、本総合戦略は、人口減少克服・地域活性化に視点を当て、それに特化した計画として、総合計画に位置づく関連施策を分野横断的に組み直した、横串の計画となります。

(3) 対象期間

総合戦略の対象期間は、平成27（2015）年度から令和2（2020）年度まで。

(4) 策定体制

総合戦略の策定にあたっては、内部組織として市長をトップとする「綾瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」に加えて、当事者ニーズの正確な把握、連携・協働の一層の促進、民間活力を最大限に活用した施策展開等の実現に向け、市民や市民団体をはじめ、市内事業者、関係行政機関（県）、大学、地域金融機関、労働団体といった産官学金労からなる「綾瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」を設置し検討を行っています。

(5) 推進体制

総合戦略の推進にあたっては、一過性ではなく持続可能な事業モデルを構築するとともに、より高い施策効果を得るために、前述の産官学金労といった関係機関等との連携や協働を促進し、人口減少に関する基本認識を共有した上で、人材・技術・資金など様々な分野において、民間活力やノウハウの積極的な活用を目指します。

また、近隣自治体との一層の広域連携にも取り組み、双方の強みや弱みを補完するとともに、集約効果による高サービス・低負担といった効率的な行政経営を目指します。

(6) マネジメントサイクルの構築

総合戦略では、各施策等の進捗状況と効果を客観的に検証できるようにするため、施策ごとに重要業績評価指標（K P I : Key Performance Indicator）を設定します。

K P I の効果検証に際しては、その妥当性・客観性を担保するため、行政の内部評価に加えて、外部有識者等で組織された検証機関において達成度の評価を行い、改善の必要があれば見直しを行うといった、P D C A サイクルによるマネジメントを行います。

なお、令和元年度までに K P I を既に達成しているものは、「－」表記にしております。

第2章 目指すべき姿の実現に向けて

1 総合戦略が目指す将来像

今後急速な進行が見込まれる人口減少及び超高齢社会に対して、その克服や柔軟な対応を目指すとともに、地域経済の好循環モデル（産業振興、雇用創出、市税確保）を構築し、活力ある持続可能な都市として、将来の世代が希望の持てる綾瀬市の確立を目指します。

そのためには、就労・結婚・出産・子育てに対する市民の希望の実現に加えて、本市の強みや地場産業・地域資源に一層の磨きをかけ、都市としての魅力を高めることで、市民の郷土愛や幸福度が高まり購買力の市外流出や転出者が減少するとともに、市外からの来訪者が増加し外需を獲得するための取り組みが重要となります。

以上を踏まえ、総合戦略が目指すべき将来像を次のとおり設定します。

産み育てやすく、住み続けたい・訪れてみたいまち あやせ

2 政策課題と基本目標

国の基本目標を勘案しつつ、「綾瀬市人口ビジョン」の分析結果及び、まち・ひと・しごと創生に係る主要施策分野に対する、本市の「強み」「弱み」「機会」「脅威」といった4つの視点に基づく分析等から、次の政策課題と課題解決に向けた総合戦略の政策パッケージとして、4つの基本目標を設定しています。

政策課題	基本目標 (政策パッケージ)
人口減少に歯止めをかけるには、結婚して子どもを持ちたいと思っている市民の希望に応え、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てができる環境を確保することにより、出生率の向上につながる取り組みが必要です。	出産・子育て環境の向上
地域の活力と持続可能性を高めるためには、地域産業の競争力強化により、付加価値と生産性の高い産業構造を構築するとともに、販路拡大に向けた取り組み等が重要となります。	稼ぐ力持つ産業・仕事の創出
人口減少・超高齢社会の到来により、内需の減少による市内経済の縮小が懸念される中、市外からの交流人口を取り込み、外部需要を獲得するために、地域経済の活性化に結びつくような着地型観光の創出や、シティセールスの充実強化が求められます。	交流人口の取り込み
人口減少や超高齢社会にあっても、住み慣れた地域で安心して暮らせる機能や体制を確保することにより、市民が住み続けたいと感じ、人口の流出抑制につながるようなまちづくりを推進していく必要があります。	人口減少・超高齢社会に 対応したまちづくり

第3章 具体的な施策とKPI

基本目標1 出産・子育て環境の向上

1. 政策テーマ

人口減少に歯止めをかけるため、結婚して子どもを持ちたいと思っている市民の希望に応え、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てができる環境づくりを推進します。

また、結婚や子育てに期待もてるような意識の啓発や出会いの場の提供等により、適齢期を迎える男女の結婚に向けた機運の醸成を図ります。

2. 数値目標

指標	基準値	目標値【R2】
合計特殊出生率	【H25】1.41	1.55
保育所の待機児童数	【H26】178人（H26.4.1）	0人
婚姻率※	【H25】4.8（404件）	5.5

※婚姻率＝年間婚姻届出件数÷総人口×1,000

3. 講ずべき施策に関する基本的な方向（戦略目標）

戦略目標① 結婚、妊娠、出産、子育てへの切れ目ない支援

- 妊娠期から子育て期までの支援について、平成29年度に開設予定の綾瀬市保健福祉プラザに、子育て世代包括支援センターを立ち上げ、妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援を実施し、安心して子育てができる環境を整えます。
- 本市が平成27年5月に実施した「結婚・出産・仕事・定住に関する意識調査」では、理想に対し現実的な子どもの人数が少ない理由として、「育児に対する心理的・肉体的な負担増が不安」との回答が34.0%となっており、女性が抱える出産・子育ての不安や負担を軽減するため、男性の子育てに対する考えや意識改善を促す取り組みのほか、様々な悩みをもつ要支援妊婦に対し、個々のニーズに合った支援プランの策定等を行います。
- 本市が平成27年5月に実施した「結婚・出産・仕事・定住に関する意識調査」では、結婚できない理由として、「適当な相手にめぐり合わないから」との回答が37.1%で最も多いことから、適齢期を迎える男女を対象とした、結婚に向けての意識啓発や出会いの場づくりに取り組みます。

戦略目標② 子育てしやすい環境づくり

- 核家族世帯の増加や地域のつながりの希薄化により、子育てに関しての悩みや不安を相談できる人が身近にいない保護者が増えていることから、子育て支援センターを拠点とした地域における支援のネットワークづくりを進め、多様な子育て支援サービスや情報を提供するとともに、保護者同士が交流を深め、情報の交換ができる場を拡充します。

- 本市が平成 27 年 5 月に実施した「結婚・出産・仕事・定住に関する意識調査」では、希望出生数が実現できない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」との回答が 80.0%を占めていることから、子育て家庭への経済的支援を充実します。

戦略目標③ 子育てと仕事の両立支援

- 女性の就労率の上昇により保育ニーズが高まる中、本市の保育所待機児童数（実人数）は 178 人（平成 26 年 4 月 1 日現在）いることから、待機児童の解消に向け、新たな民間保育施設の誘導等を進めます。
- 窓口サービスの充実を図り、保育所の延長保育や幼稚園の預かり保育、病児・病後児保育などの情報を適切に提供することで、多様な保育ニーズへの円滑な利用支援を推進します。

戦略目標④ 確かな成長を支える学習環境の充実

- 学校・家庭・地域が連携し、きめ細かな支援体制を構築して学習意欲の向上を図るとともに、体験学習や文化芸術鑑賞等の多様なプログラムを通じ、感性や想像力・好奇心をはぐくみ、子どもが持つ才能・可能性を広く伸ばせるような学習環境の充実を図ります。

4. 具体的な施策・事業等とKPI（重要業績評価指標）

具体的な施策・事業	KPI
戦略目標① 結婚、妊娠、出産、子育てへの切れ目ない支援	
<p>◆妊娠から子育てに係るワンストップ相談拠点の整備 保健福祉プラザ内の子育て世代包括支援センターを活用し、専門の保健師や社会福祉士による妊娠、出産、子育てにわたる切れ目のない総合的な相談と支援を実施します。</p> <p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊産婦・乳幼児支援情報管理システムの活用 (健康づくり推進課) ・ 妊娠・出産・子育て総合相談窓口の活用 (健康づくり推進課) 	—
<p>◆乳幼児健診の充実、産婦健診・産後ケア事業の実施 すべての5歳6カ月児を対象に集団行動観察等を実施し、軽度発達障がい疑いのある場合は、適切な対応ができる相談機関につなげ、就学に向けての準備や教育機関への橋渡しを行います。 また、妊婦への歯科健診を行うとともに、産婦に対し、産婦健診にかかる費用の助成のほか、助産師による産後の心身ケアのための産後ケア事業を行います。</p> <p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5歳児発達相談の実施（健康づくり推進課） ・ 妊婦歯科健診、産婦健診・産後ケア事業の実施（健康づくり推進課） 	5歳児発達相談受診率 【H26】なし 【R2】80%

	<p>◆結婚・出産に関する普及啓発等 結婚適齢期を迎える男女を対象とした、結婚に向けた意識の醸成や出会いの場づくりに取り組みます。</p> <p>【具体的事業】 ・結婚・妊娠・出産・育児に関する普及啓発（健康づくり推進課）</p>	<p>婚姻率 【H25】 4.8 【R2】 5.5</p>
<p>戦略目標② 子育てしやすい環境づくり</p>		
	<p>◆子育て支援センターの活用 保健福祉プラザ内の子育て支援センター及び公立保育所に併設されている南北2カ所の子育て支援センターにおいて、子育てに関する情報、子育てサークル支援、親子を対象とした講座のほかに、親子で自由に遊んだり交流を深めたりする子育てサロンの運営を行います。</p> <p>【具体的事業】 ・子育て支援センターの活用（子育て支援課）</p>	<p>子育て支援センター年間利用者数 【H26】 26,609人 【R2】 28,342人</p>
	<p>◆子育て力の向上支援 ロールプレイングを用いて、効果的なほめ方や叱り方をわかりやすく学ぶ子育て練習講座等を充実し、子育てのイライラやストレスを減らし、親子関係をより良好に保つことで、子育てが楽しめる環境をつくるとともに、虐待を予防します。 また、未就学児を対象とした昼食会により食育を推進するとともに、幼児期における非認知能力の向上を図る取り組みを実施します。</p> <p>【具体的事業】 ・子育て練習講座事業の実施（子育て支援課） ・子育て世代への食育の推進（子育て支援課・健康づくり推進課） ・幼児期における非認知能力向上の推進（子育て支援課）</p>	<p>—</p>
	<p>◆三世代同居・近居への助成 「三世代同居・近居」を希望する方を対象に、住宅取得費、リフォーム工事費の一部を助成することで三世代での同居・近居を推奨し、身近な家族の育児支援による、子育てへの負担軽減を図ります。</p> <p>【具体的事業】 ・三世代ファミリー一定住・近居支援補助金（建築課）</p>	<p>助成件数 【H26】 なし 【R2】 70件 （6年間で）</p>
	<p>◆子育て世帯の経済的負担の軽減 希望出生数を実現できない理由として、経済的な負担の大きさを挙げる人が多いことから、子育て世帯への経済的支援を充実します。</p> <p>【具体的事業】 ・小児医療費助成（子育て支援課） ・紙おむつ等の給付・第2子以降（子育て支援課） ・子育て用品の購入費助成・第1子（子育て支援課） ・幼児2人同乗用自転車の貸与（子育て支援課）</p>	<p>—</p>

	<p>◆子どもの貧困対策の推進</p> <p>子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会の実現を目指して、国や県と連携しながら、生活困窮世帯の子ども等への学習機会の提供等に取り組みます。</p> <p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮世帯の中学生への高等学校進学に向けた学習支援 (福祉総務課) ひとり親家庭の親の高等学校卒業認定試験合格のための講座受講費用の助成(子育て支援課) 	<p>高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の利用者数</p> <p>【H26】なし 【R2】 8人 (6年間で)</p>
<p>戦略目標③ 子育てと仕事の両立支援</p>		
	<p>◆待機児童の解消(保育所・認定こども園・幼稚園)</p> <p>小規模保育施設の誘導、幼稚園の認定こども園への移行などを促進し、教育・保育需要の解消を図ります。</p> <p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模保育施設の誘導(子育て支援課) 認定こども園への移行誘導(子育て支援課) 幼稚園における2歳児預かり保育への支援(子育て支援課) 	<p>—</p>
	<p>◆放課後児童クラブの充実</p> <p>日中に保護者が家庭にいない小学生に対して、児童の健全な育成を図る保育事業である放課後児童クラブを充実し、利用する児童の環境向上を図るとともに、定員超過状態を解消します。</p> <p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民設放課後児童クラブの利用者支援(青少年課) 民設放課後児童クラブへの家賃補助(青少年課) 	<p>超過受け入れ人数</p> <p>【H27.4】 88人 【R2】 0人</p>
	<p>◆多様な保育サービスの充実</p> <p>多様な保育サービスの充実を促進し、仕事をしながら子育てをしている人のニーズに応えます。</p> <p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病児保育の実施(子育て支援課) 保育コンシェルジュの活用(子育て支援課) 	<p>—</p>

戦略目標④ 確かな成長を支える学習環境の充実

◆学習意欲を高める多様なプログラムの充実

学校・家庭・地域が連携し、きめ細かな支援体制を構築して学習意欲の向上を図るとともに、体験学習や文化芸術鑑賞を通じ、感性や想像力・好奇心をはぐくみ、乳幼児・児童の持つ才能・可能性を広く伸ばします。

【具体的事業】

- ・ 少人数学級の小学校4年生までの実施（学校教育課）
- ・ 乳幼児期からの読書の習慣付け（生涯学習課）
- ・ 小学校への音楽アウトリーチ事業の実施（生涯学習課）
- ・ 神崎遺跡での歴史学習（生涯学習課）
- ・ あやせっ子ふれあい未来塾（青少年課）
- ・ あやせっ子日米交流事業（青少年課）
- ・ 幼児期における非認知能力向上の推進（子育て支援課）【再掲】
- ・ 図書館における電子書籍等の充実（生涯学習課）

将来の夢や目標を持っている児童の割合

【H26】 68.4%

【R2までに】

70.7%

1. 政策テーマ

地域の活力と持続可能性を高めることのできるよう、地域産業の競争力強化や販路拡大に向けた取り組みを支援し、付加価値と生産性の高い産業構造と安定した経営体制の構築を促進します。また、(仮称)綾瀬スマートインターチェンジの設置による流通機能の向上を生かし、企業誘致のための工業系新市街地の形成を促進します。

2. 数値目標

指標	基準値	目標値【R2】
製造業の付加価値額率 ^{※1}	【H25】 32.7%	35.4%
新規の認定農業者数 ^{※2}	【H26】 1人	5人(6年間で)

※1 製造業の付加価値額率＝付加価値額÷製造品出荷額等

※2 認定農業者…市が定めた経営目標を目指すため、今後5年間の「農業経営改善計画」を作成し、市から認定された経営体(個人または法人)のこと

3. 講ずべき施策に関する基本的な方向(戦略目標)

戦略目標①

基幹産業の競争力強化

- 市内基幹産業である製造業において、付加価値の高い自社技術向上及び自社製品の開発に取り組む、made in ayase 製品としてのブランド化を促進します。
- 市内企業の技術力や製品等のデータベースを活用し、企業間及び金融機関との連携による販路拡大を図ります。
- (仮称)綾瀬スマートインターチェンジの設置効果を生かすため、工業系用地を確保し、企業誘致を進めます。

戦略目標②

農業者の育成・支援及び農畜産物のブランド化

- 開設を予定している「道の駅」において、市内農業者が農畜産物やその加工品を供給できるようにすることで、農業の高収益化と販路拡大による市内農業の活性化につなげます。
- 綾瀬産農畜産物の魅力を発信するために、販路の拡大も含め対面販売活動を促進し、「稼ぐ農業」を推進するため、優良な綾瀬産農畜産物と他地域産との差別化を図り、主要作物の高付加価値化とブランド力を強化します。
- 高齢化や後継者不足により農業者数が減少しているため、新たな担い手の確保を推進します。

戦略目標③

地域産業を支える人材の確保と育成

- 本市の基幹産業である製造業の人材確保と育成を図るための支援を行います。
- 市内施設における専門職(保育士、介護職員)の確保と育成を図るための支援を行います。
- 社会での活躍を希望する女性、高齢者、障がい者、外国人のニーズに対応し、就労への支援や新たな雇用機会の創出等により社会進出を支援します。

4. 具体的な施策・事業等とKPI（重要業績評価指標）

具体的な施策・事業	KPI
戦略目標① 基幹産業の競争力強化	
<p>◆稼ぐ力の向上支援 基幹産業である製造業の新製品開発や販路拡大等への支援を行い、高付加価値製品の開発や売り上げの拡大を促進します。また、企業間、自治体間、大学等研究機関及び金融機関との連携体制の構築を支援することで、連携の相乗効果を活かした、より高度で効果的な支援を行います。</p> <p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新商品の開発及び販路拡大に対する支援（工業振興企業誘致課） ・ 中小企業の販路拡大、事業拡大、生産性向上等に対する支援（工業振興企業誘致課） ・ 工業データベースの活用によるビジネスマッチングの促進（工業振興企業誘致課） ・ 金融機関との連携協定による中小企業への支援（工業振興企業誘致課） ・ 工業者のネットワーク化に対する支援（工業振興企業誘致課） ・ 「ものづくりのまち あやせ」ブランド化の促進（工業振興企業誘致課） 	—
<p>◆企業誘致のための新市街地整備 外部需要を取り込み、市内経済を活性化するため、第7回線引き見直しによる新産業拠点としての工業系新市街地の整備を促進します。</p> <p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工業系新市街地（落合・吉岡地区）の整備促進（新市街地整備室） ・ 工業系新市街地（早川中央地区）の整備促進（新市街地整備室） 	工業系新市街地整備促進個所 【H26】なし 【R2 までに】 2カ所
戦略目標② 農業者の育成・支援及び農畜産物のブランド化	
<p>◆「道の駅」の整備に向けた調整 市内外からの集客が期待できる「道の駅」を整備するとともに、市内農業者が農畜産物やその加工品を供給できるようにすることで、農業の高収益化と販路拡大による市内農業の活性化につなげます。</p> <p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「道の駅」の整備に向けた調整（都市計画課・農業振興課・整備関連課） 	【R2 までに】 「道の駅」の整備に向けた調整
<p>◆農畜産物のブランド化の促進 綾瀬産農畜産物の魅力を発信するために、販路の拡大も含め対面販売活動を促進し、「稼ぐ農業」を推進するため、優良な綾瀬産農畜産物と他地域産との差別化を図り、主要作物の高付加価値化とブランド力を強化します。</p> <p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 綾瀬産農畜産物のブランド化の促進（農業振興課） 	—

	<p>◆新規就農者の確保 新規就農者の確保・定着支援・育成を行うことにより、農業の継続性確保に努めます。</p> <p>【具体的事業】 ・新規就農者に対する支援（農業振興課）</p>	—
戦略目標③ 地域産業を支える人材の確保と育成		
	<p>◆中小企業の人材確保と育成 本市の基幹産業である製造業の人材確保と育成を図るため、ものづくり技術の魅力を情報発信し、市内企業への理解や就職意欲を高めます。 また、若手技術者の技術力向上のため、熟練技術者が有するノウハウの習得・継承の支援や、技能検定受験費用の助成等を行います。</p> <p>【具体的事業】 ・ものづくり技術の魅力発信（工業振興企業誘致課） ・熟練技術者のノウハウ習得・継承への支援（工業振興企業誘致課） ・若手技術者の技術力向上への支援（工業振興企業誘致課）</p>	—
	<p>◆専門職の人材確保と育成 人材の不足が見込まれる保育士や介護職員の確保とキャリアアップに向けた研修、外国人介護人材確保等に係る費用の一部助成等の支援をします。 また、子育て支援の担い手となる人材を育成するため、研修会の開催や参加費用の助成を行います。</p> <p>【具体的事業】 ・保育士のキャリアアップ研修受講等に対する支援（子育て支援課） ・介護職員初任者研修の実施（高齢介護課） ・外国人材の受け入れ、活躍に向けた支援（高齢介護課） ・子育て支援員の養成（青少年課・子育て支援課） ・保育士の奨学金返済に対する支援（子育て支援課）</p>	—
	<p>◆女性・高齢者・障がい者及び外国人等の社会進出への支援 女性、高齢者及び障がい者の多様なニーズに合った取り組みにより社会進出を支援します。 また、市内企業が優秀な外国人技能実習生に選ばれ、受け入れるための環境を整備するとともに、外国籍市民が個々の能力を発揮、活躍できる多文化共生に向けた取り組みを実施します。</p> <p>【具体的事業】 ・女性の社会進出への支援（企画課・工業振興企業誘致課） ・次期男女共同参プランの策定（企画課） ・高齢者の社会参加の促進（高齢介護課） ・障がい者に対する就労支援（障がい福祉課・工業振興企業誘致課） ・外国人材の受け入れ、活躍に向けた支援 （高齢介護課・工業振興企業誘致課・商業観光課） ・多文化共生社会の推進（企画課）</p>	制度利用女性数 【H26】なし 【R2】42人 （4年間で）

基本目標3 交流人口の取り込み

1. 政策テーマ

人口減少・超高齢社会における市内需要の減少局面下にあっても、着地型観光の創出や地域振興施設の整備・誘導等により、交流人口による外部需要を取り込み、市内の持続的な経済好循環モデル（産業振興、雇用創出、市税確保）の構築を目指します。

2. 数値目標

指 標	基準値	目標値【R2】
着地型観光事業への 年間参加者数	【H26】 93,100 人	170,250 人

3. 講ずべき施策に関する基本的な方向（戦略目標）

戦略目標① 「道の駅」の整備

- （仮称）綾瀬スマートインターチェンジ設置による地域経済効果をより高めるため、農畜産物や加工品の販売、地場産物を活かした飲食サービスの提供等により本市の魅力を発信し、市外からの交流人口の確保や地域経済の活性化につながる「道の駅」の整備に向けた調整を進めてまいります。

戦略目標② 着地型観光の創出と商業の活性化

- 交流人口を増やす前提として、綾瀬市の知名度が低いいため、まずはその存在を知ってもらうシティセールスに向けた取り組みを充実強化します。
- 綾瀬ならではの魅力の発掘・ブラッシュアップ・連携等により、地域自らの企画とおもてなしで来訪者を集める着地型観光を創出し、交流人口の獲得を目指します。
- 魅力的な店舗や商品づくりを促進するとともに、消防庁舎跡地を有効活用し、商業中心核への新たな民間企業の誘導等を行い、商業機能の強化を図ります。

4. 具体的な施策・事業等とKPI（重要業績評価指標）

具体的な施策・事業	KPI
戦略目標① 「道の駅」の整備	
<p>◆「道の駅」の整備に向けた調整【再掲】</p> <p>市内外からの集客が期待できる「道の駅」を整備することで、地場産物の高収益化と販路拡大による市内事業者の振興・育成に加えて、雇用創出や税収増加といった地域活性化を図ります。</p> <p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道の駅」の整備に向けた調整（都市計画課・整備関連課） 	<p>【R2までに】 「道の駅」の整備に向けた調整</p>
戦略目標② 着地型観光の創出と商業の活性化	
<p>◆シティセールスの充実強化</p> <p>交流人口確保の前提として、まずは綾瀬市の存在を知ってもらうために、市の魅力を広域的に発信する取り組みを充実強化します。</p> <p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）綾瀬市シティプロモーション基本指針の活用（秘書広報課） ・綾瀬市活性化応援寄附金制度の推進（秘書広報課） ・シティセールス横断幕の設置・PR動画の作成（秘書広報課） 	<p>民間調査機関による自治体認知度全国ランキング</p> <p>【H26】 520位 【R2】 300位</p>
<p>◆着地型観光の創出</p> <p>綾瀬ならではの地域資源を活用し、市外からの誘客を促進し、市内経済の活性化を図ります。</p> <p>また、国指定史跡神崎遺跡等、目久尻川流域の歴史・観光資源を魅力として活用するための取り組みを実施します。</p> <p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験型農園の開園支援（農業振興課） ・新たな着地型観光の創出（商業観光課） ・ロケツーリズムによる誘客の促進（商業観光課） ・特色ある公園の整備（みどり公園課） ・目久尻川文化ゾーン構想の推進（生涯学習課・みどり公園課） 	<p>—</p>
<p>◆市内商業の活性化支援</p> <p>交流人口の増加による経済効果を高めるために、来訪者の消費行動を促すような魅力的な店舗や商品の充実を図ります。</p> <p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グルメ・特産品の開発と普及支援（商業観光課） ・魅力的な店舗創出への創業支援（商業観光課） ・商業者の魅力ある商品等販売促進への支援（商業観光課） ・空き店舗の活用支援（商業観光課） ・外国人材の受け入れ、活躍に向けた支援（商業観光課）【再掲】 	<p>購買力指数</p> <p>【H26】 0.77 【R2までに】 0.85</p>

1. 政策テーマ

人口減少・超高齢社会にあっても、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続できるような地域包括ケアシステムの構築と健康寿命の延伸を目指した取り組みに加え、公共施設の適正な維持・管理や、公共交通の利便性の向上を図り、市民がいつまでも住み続けたいと感じ、人口の流出抑制につながるようなまちづくりを推進します。

2. 数値目標

指 標	基準値	目標値【R2】
介護認定率	【H26】 12.13%	15%未満

3. 講ずべき施策に関する基本的な方向（戦略目標）

戦略目標①

超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの構築

- 高齢になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築と医療・介護連携を充実します。

戦略目標②

生き生きと暮らすための健康寿命の延伸（ヘルスケア）

- 誰もがいつまでも生き生きと元気に暮らせるまちを目指し、「健康度の見える化」等の推進により、市民一人ひとりが自らの健康づくりに関心をもちライフスタイルを見直せるような、健康寿命の延伸に向けた総合的な取り組みを展開します。

戦略目標③

人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

- 将来のまちの在り方を見据え、長期的な公共施設等総合管理計画を示し、公共施設の効率的な維持管理を行います。
- 人口減少により増加が見込まれる空き家等の実情を把握し、その対応策を検討します。

戦略目標④

公共交通の将来ビジョン

- 人口減少や少子高齢化に対応したまちづくりの一環として、最寄りの鉄道駅や東名高速道路綾瀬バス停へのアクセス性の改善に取り組むことで、市民の移動利便性の向上を図り、人口の流出を抑制するとともに、高齢になっても住みやすい交通環境の確保を目指します。

4. 具体的な施策・事業等とKPI（重要業績評価指標）

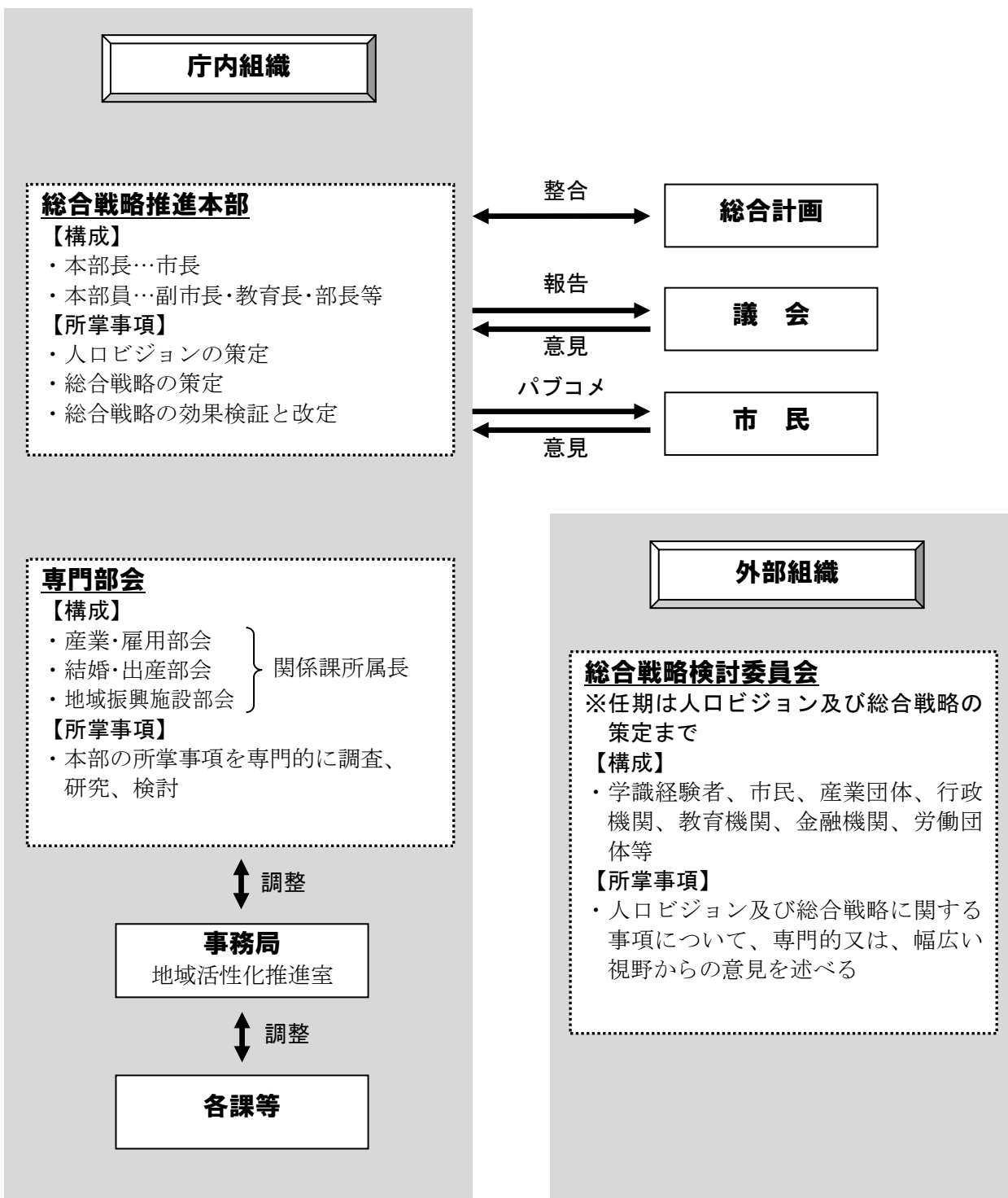
具体的な施策・事業	KPI
戦略目標① 超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの構築	
<p>◆基幹型地域包括支援センターを基軸とした地域包括ケア体制の整備 市直営の地域包括支援センターを基幹型地域包括支援センターとして4カ所の民間包括センターを統括します。</p> <p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹型地域包括支援センターの運営（地域包括ケア推進課） ・ICT情報共有ツール事業（地域包括ケア推進課） ・地域包括支援センターの連携強化（地域包括ケア推進課） 	—
<p>◆元気高齢者社会参加システムの推進 高齢者の心身の健康を保ち、生活の質を向上させるため、高齢者の持つ知識・経験と地域のマッチングや、就業機会の拡大など、高齢者の社会参加を促進する仕組みづくりを推進します。</p> <p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会参加の促進（高齢介護課）【再掲】 	後期高齢者の介護認定率 【H26】 25.25% 【R2】 25.54%
<p>◆在宅療養相談室の運営 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、保健福祉プラザの在宅医療・介護連携の相談を担う在宅療養相談室を運営します。</p> <p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養相談室の運営（地域包括ケア推進課） 	—
戦略目標② 生き生きと暮らすための健康寿命の延伸（ヘルスケア）	
<p>◆健康寿命延伸プログラム 誰もがいつまでも生き生きと元気に暮らせるまちを目指し、市民一人ひとりの健康寿命を伸ばす総合的な取り組みを展開します。</p> <p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診情報の管理と未受診者への受診勧奨強化（健康づくり推進課） ・健康度見える化コーナーの活用（健康づくり推進課） ・健康ウォーキングポイント事業（スポーツ課） 	がん検診受診率 【H26】 10.8% 【R2】 20.0% 健康度見える化コーナー利用者数 【H26】 なし 【R2 までに】 2万5千人 （5年間で）

戦略目標③ 人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化		
<p>◆公共施設等総合管理計画の策定・推進</p> <p>将来のまちの在り方を見据え、公共施設の機能統合、適正配置、長寿命化、コスト縮減、平準化などの効率的な維持管理を行うため、長期的な公共施設等総合管理計画（綾瀬市公共施設マネジメント基本方針）を策定します。</p> <p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設適正配置アクションプランの策定及び推進（企画課） ・資産管理システムの運用（企画課） ・公共施設の老朽化調査の実施（施設所管課・建築課） 	<p>【R2までに】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設適正配置アクションプランの策定及び推進 	
<p>◆空き家対策の推進</p> <p>人口減少により増加が見込まれる空き家等の実情を把握し、その対応策を検討します。</p> <p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策の推進（都市計画課） 	<p>—</p>	
戦略目標④ 公共交通の将来ビジョン		
<p>◆公共交通の将来ビジョンに向けた取り組み</p> <p>公共交通の利便性を高めて生活環境を改善することで、住宅地や工業団地等の魅力が向上し、人口の流出を抑制するとともに、産業活動の活性化による域内経済の好循環を促進します。</p> <p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）綾瀬スマートインターチェンジ周辺への駐車場・駐輪場の整備（都市計画課） ・バス新規路線への試験運行（市役所～高座渋谷駅）（都市計画課） ・バス既存路線延伸への試験運行（長坂上～市役所）（都市計画課） 	<p>【R2までに】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速バス乗換拠点の整備 ・新規1路線の試験運行実施 ・既存1路線の延伸試験運行実施 	

付 属 資 料

1 綾瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定体制

(1) 組織図



(2) 綾瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会委員名簿

(任期：平成27年6月30日～平成28年2月18日 委員数：13名)

氏名	所属・役職	分野
◎大江 守之	慶應義塾大学 総合政策学部 教授	大学・研究機関
○矢部 彰孝	綾瀬市自治会長連絡協議会 会長	市民
秦野 耕一	綾瀬市商工会 理事（工業部会）	産業・経済
望月 聡	綾瀬市商工会 理事（商業部会）	産業・経済
山田 雄介	さがみ農業協同組合 綾瀬市青壮年部 部員	産業・経済
石崎 洋之	NPOあつぎみらい21 理事	産業・経済 市外部評価委員
室井 義広	神奈川県県央地域県政総合センター 地域農政推進第一課 課長	官公庁
赤枝 いつみ	神奈川県厚木保健福祉事務所 大和センター保健福祉課 課長	官公庁
石井 貴子	八千代銀行 地方創生チーム チーム長	金融機関
片岡 祐二	かながわ信用金庫 常務理事	金融機関
綿引 芳弘	日本労働組合総連合会神奈川県連合会 県中央地域連合 議長	労働団体
宮下 由佳里	公募市民	市民
安藤 恵里奈	公募市民	市民

※◎は会長、○は会長職務代理

2 綾瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定経過（平成 27 年度）

（1）推進本部

5月12日、7月14日、8月24日、10月15日、11月16日、2月9日（計6回）

（2）専門部会（産業・雇用部会、結婚・出産部会、地域振興施設部会の各部会）

5月15日、6月26日、7月22日、10月2日（計4回）

（3）検討委員会

6月30日、7月30日、10月6日、2月18日（計4回）

（4）市民ニーズの確認

①「結婚・出産・仕事・定住に関する意識調査」（5月11日～5月25日）

②「住民の転入・転出理由に関するアンケート調査」（平成27年1月20日～9月30日）

※両調査の詳細は「綾瀬市人口ビジョン」に掲載

（5）パブリックコメント（総合戦略素案への意見募集）

12月17日～1月21日（市本庁舎及び出先機関等の計15カ所にて実施）

実施結果：意見提出者なし

（6）市議会への情報提供（市議会全員協議会）

9月25日、11月20日、2月18日（計3回）

（7）近隣自治体との施策連携等の検討

①県央三市広域行政研究会（海老名市、座間市）

5月21日、1月15日（計2回）

②未病センター設置・運営に係る地域連携事業調整会議（厚木市、大和市、海老名市、座間市、愛川町、清川村）

9月28日、10月28日、11月20日、1月13日（計4回）

③結婚支援に係る地域連携事業検討会議（厚木市、大和市、座間市、愛川町、清川村）

10月22日

（8）神奈川県との意見交換

①県知事との意見交換

7月23日（市長会議）、8月17日（県央地域首長懇談会）

②県・市町村行財政システム改革推進協議会地方創生部会

4月27日、6月9日、8月11日、10月9日、1月27日（計5回）

③県央地区県・市町村連絡協議会行政施策調査及び研究（地方創生）

7月23日、1月8日（計2回）



綾瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行日 平成28年2月（令和2年3月改訂版）

発行 綾瀬市

〒252-1192 神奈川県綾瀬市早川550番地

電話 0467-70-5635

綾瀬市 経営企画部 企画課
